第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書	企業内容等の 第2項第3号 特定子会社の	関係	こ関する内閣府令第19条	平成16年9月24日 北海道財務局長に提出。
(2)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 至	平成15年8月1日 平成16年7月31日	平成16年10月28日 北海道財務局長に提出。
(3) 半期報告書の 訂正報告書	(第33期中)	第33期半期報告書に係る 訂正報告書		平成16年11月12日 北海道財務局長に提出。
(4)有価証券報告書の 訂正報告書	(第33期)	第33期有価証券報告書に係る 訂正報告書		平成16年11月12日 北海道財務局長に提出。
有価証券届出書 (5)(第三者割当増資) 及びその添付書類				平成16年11月25日 北海道財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成15年10月 1 日 平成16年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年1月1日 平成16年1月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年2月1日 平成16年2月29日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年3月1日 平成16年3月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年4月1日 平成16年4月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年5月1日 平成16年5月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年6月1日 平成16年6月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年7月1日 平成16年7月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年8月1日 平成16年8月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年9月1日 平成16年9月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成16年10月 1 日 平成16年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成15年11月 1 日 平成15年11月30日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出。
	報告期間	自 至	平成15年12月 1 日 平成15年12月31日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。